

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第69期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）

【会社名】 株式会社横田製作所

【英訳名】 Yokota Manufacturing Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 田 義 之

【本店の所在の場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 経理総務部 次長
兼 経理・財務グループリーダー 小 出 寿

【最寄りの連絡場所】 広島県広島市中区南吉島一丁目3番6号

【電話番号】 082-241-8674

【事務連絡者氏名】 経理総務部 次長
兼 経理・財務グループリーダー 小 出 寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第68期 第3四半期累計期間	第69期 第3四半期累計期間	第68期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	1,286,795	1,125,445	1,829,186
経常利益	(千円)	158,482	95,295	269,583
四半期(当期)純利益	(千円)	109,165	73,312	194,646
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	130,583	130,583	130,583
発行済株式総数	(株)	1,873,500	1,873,500	1,873,500
純資産	(千円)	2,279,683	2,357,924	2,365,165
総資産	(千円)	2,694,336	2,686,299	2,900,439
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	58.27	39.13	103.90
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	43.00
自己資本比率	(%)	84.6	87.8	81.5

回次		第68期 第3四半期会計期間	第69期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	31.96	23.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 当社は、関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」の重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、日銀が発表した12月の全国企業短期経済観測調査（短観）によると、資源価格・原材料価格の高騰や半導体を始めとする各種部品不足の長期化などが重荷となり、企業の景況感を示す業況判断指数（DI）は、大企業製造業ではプラス18となり前回9月調査から横ばいとなっております。

このような状況のもと、当社は相対的優位性のある既存領域を確保しつつ、技術開発力を高め、既存製品の改良や性能向上による差別化により新たな需要分野への展開・進出を図り、適正な人員配置と組織改革による生産性の向上とコスト削減に注力することにより採算重視の経営に努めてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の受注は、1,359,044千円（前年同期比2.6%減）となりました。売上高につきましては、1,125,445千円（同12.5%減）となりました。なお、新型コロナウイルスの感染拡大による重要な影響は発生しておりません。営業損益は、人件費の減少などで販売費及び一般管理費が減少したものの、売上高の減少に伴う売上総利益の減少によって、93,065千円（同40.1%減）の営業利益となりました。経常損益は、営業利益の減少によって、95,295千円（同39.9%減）の経常利益となりました。この結果、当第3四半期累計期間の四半期純利益は、73,312千円（同32.8%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等の適用により、売上高は1,758千円減少し、営業利益は1,758千円減少しております。

当社は、ポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

単一セグメント内の製品別の受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

[ポンプ製品]

受注は、官公需の受注が減少したものの、食品関連企業、鉄・非鉄関連企業、機械・電子関連企業、電力関連企業、海外企業からの受注が増加したことなどにより、661,373千円（前年同期比6.7%増）となりました。売上高につきましては、食品関連企業、鉄・非鉄関連企業への売上が増加したものの、電力関連企業への売上が減少したことなどにより、594,543千円（同16.7%減）となりました。

[バルブ製品]

受注は、官公需の受注が減少したことなどにより、224,963千円（前年同期比6.7%減）となりました。売上高につきましては、機械・電子関連企業への売上が減少したものの、官公需の売上が増加したことなどにより、175,972千円（同8.9%増）となりました。

[部品・サービス]

受注は、機械・電子関連企業からの受注が増加したものの、官公需の受注、電力関連企業からの受注が減少したことなどにより、472,708千円（前年同期比11.4%減）となりました。売上高につきましては、機械・電子関連企業への売上が増加したものの、官公需の売上、電力関連企業への売上が減少したことなどにより、354,930千円（同13.7%減）となりました。

当第3四半期会計期間末の資産は、前事業年度末と比較して214,140千円減少し、2,686,299千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少159,197千円、受取手形及び売掛金の減少122,446千円、仕掛品の増加25,385千円、原材料及び貯蔵品の増加17,221千円、その他流動資産の増加45,007千円、投資その他の資産の減少21,544千円によるものであります。

負債につきましては、前事業年度末と比較して206,899千円減少し、328,374千円となりました。これは主に、買掛金の増加19,297千円、未払金の減少165,420千円、未払法人税等の減少31,647千円、賞与引当金の増加21,420千円、その他流動負債の減少31,807千円、役員退職慰労引当金の減少19,917千円によるものであります。

また、純資産は、前事業年度末と比較して7,240千円減少し、2,357,924千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上73,312千円、剰余金の配当80,553千円によるものであります。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発費の総額は、14,186千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,873,500	1,873,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,873,500	1,873,500	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日	-	1,873,500	-	130,583	-	90,583

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,871,400	18,714	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	1,873,500	-	-
総株主の議決権	-	18,714	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式(自己保有株式)60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社横田製作所	広島県広島市中区南 吉島一丁目3番6号	100		100	0.0
計	-	100		100	0.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,670,718	1,511,521
受取手形及び売掛金	352,222	229,775
商品及び製品	2,942	11,614
仕掛品	100,501	125,887
原材料及び貯蔵品	90,307	107,528
その他	1,606	46,613
貸倒引当金	2,813	1,838
流動資産合計	2,215,486	2,031,103
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	57,905	64,844
機械及び装置(純額)	114,662	107,105
工具、器具及び備品(純額)	17,640	12,144
土地	366,082	366,082
その他(純額)	1,343	654
有形固定資産合計	557,634	550,831
無形固定資産	3,831	2,421
投資その他の資産	123,487	101,942
固定資産合計	684,953	655,195
資産合計	2,900,439	2,686,299
負債の部		
流動負債		
買掛金	41,114	60,412
未払金	196,181	30,760
未払法人税等	34,404	2,756
製品保証引当金	3,841	3,506
賞与引当金	38,354	59,774
役員賞与引当金	-	7,835
その他	69,846	38,038
流動負債合計	383,741	203,083
固定負債		
退職給付引当金	76,783	70,459
役員退職慰労引当金	74,749	54,832
固定負債合計	151,533	125,291
負債合計	535,274	328,374
純資産の部		
株主資本		
資本金	130,583	130,583
資本剰余金	122,580	122,580
利益剰余金	2,112,177	2,104,936
自己株式	175	175
株主資本合計	2,365,165	2,357,924
純資産合計	2,365,165	2,357,924
負債純資産合計	2,900,439	2,686,299

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	1,286,795	1,125,445
売上原価	726,735	656,377
売上総利益	560,060	469,068
販売費及び一般管理費	404,803	376,002
営業利益	155,257	93,065
営業外収益		
受取利息	277	230
受取配当金	80	80
違約金収入	3,290	-
作業くず売却益	1,707	3,001
雑収入	1,007	662
営業外収益合計	6,362	3,973
営業外費用		
売上債権売却損	594	705
売上割引	1,255	-
固定資産除却損	323	279
廃棄物処理費用	963	748
雑損失	-	10
営業外費用合計	3,136	1,744
経常利益	158,482	95,295
税引前四半期純利益	158,482	95,295
法人税等	49,317	21,982
四半期純利益	109,165	73,312

【注記事項】

(会計方針の変更)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、一部の顧客に支払われる売上割引について、従来は、営業外費用として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は1,758千円減少し、営業利益は1,758千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前第3四半期累計期間の損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「売上割引」は、第1四半期累計期間より「売上高」から控除することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形		1,249千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	35,723千円	36,678千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	74,935	40.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	80,553	43.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ポンプ及びバルブの製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

		国内(千円)	国外(千円)	合計(千円)
製品等の販売	ポンプ製品	581,268	13,275	594,543
	バルブ製品	172,225	3,747	175,972
	部品	312,294	18,021	330,316
メンテナンス等		24,614	-	24,614
顧客との契約から生じる収益		1,090,402	35,043	1,125,445

(注) 製品等の販売(部品)とメンテナンス等は、製品別の部品・サービス売上高を分解した情報であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	58円27銭	39円13銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	109,165	73,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	109,165	73,312
普通株式の期中平均株式数(株)	1,873,376	1,873,340

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月9日

株式会社 横田製作所

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社横田製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの第69期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社横田製作所の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。